

市民活動補助事業が決定しました

市民団体補助事業とは？

下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」を目的とし、市民団体が、地域のため、社会のために自主的に取り組む市民活動等の事業を推進するための公募型補助制度です。

申請のあった事業は、選考会（会長・陣内雄次宇都宮大学教授）において、公益性や発展性等を審査し、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

平成29年度補助事業について

今年度は15事業を補助決定しました。14事業が昨年度からの継続、1事業が新規で、まちづくりの原動力となる市民活動が活発になっています。活動日等詳細は、市ホームページのイベントカレンダー等を通じてお知らせします。

問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32) 8887



昨年からの継続実施が決まった「しもつけマーケット」



申請団体が選考委員の前で説明

市民活動補助事業一覧

事業名(団体名)	事業概要	種類
自然 ジャコウアゲハの保護事業 (下野市自然に親しむ会)	ジャコウアゲハの餌であるウマノズクサを適正に管理することにより、絶滅の危機にあるジャコウアゲハの数を増やし、市内の自然を豊かにしていく。また、吉田西小学校のビオトープにウマノズクサを移植し、ジャコウアゲハを観察する機会をつくり、自然を大切にすることを育む活動を行っていく。	4年目
福祉 けやきサポーター事業 (けやきサポーター)	地域ぐるみで市内の障がい児の活動を見守り支えていくため、けやき通園者の保護者を中心に会を立ち上げた。けやき通園者以外の障がい児と保護者、地域ボランティア等に広く募集し、障がい児向けの「ダンス教室」、保護者の交流の場としての「学習会」、療育に対する情報提供の場としての「発達育児相談」を開催する。	4年目
福祉 下野市グリーンクラブ ウクレレ教室の開講事業 (下野市グリーンクラブ)	グリーンタウン地域の高齢者を主な対象としたウクレレ教室を定期的で開催し、音楽を通じたサロンとして定着を図る。ひきこもりがちな地域高齢者の生きがいがづくりの一助とする。(月2回実施予定)	2年目
子育て 夏休みにおける子どもと保護者の支援事業 (しもつけ親&子支援わくわく広場)	夏休み期間中、市内小中学生を対象に居場所づくりや各種活動、保護者の相談を行い、子どもの健全育成と地域教育力の向上をめざす。国分寺・石橋・南河内公民館を活用し開催する。(各所曜日を決め4回ずつ実施)	2年目
文化 お隣子会の復活と継承事業 (仁良川コミュニティセンター運営協議会)	伝統芸能の復活継承・人材育成を通じて、子どもと大人、老若男女、新旧住民の交流連携、他団体との交流を図り、明るく住みよい地域づくりを進める。(練習日：各月第2・4土曜日午後7時～9時)	3年目